

## 第2期松戸市子ども・子育て支援事業計画〔子ども総合計画第5章〕の量の見込みの算出について

### 1. 基本的な考え方

○子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法第61条の規定に基づく法定事業計画であり、「幼児教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み並びにそれに対応する確保方策の内容及び実施時期について定めることとされています。

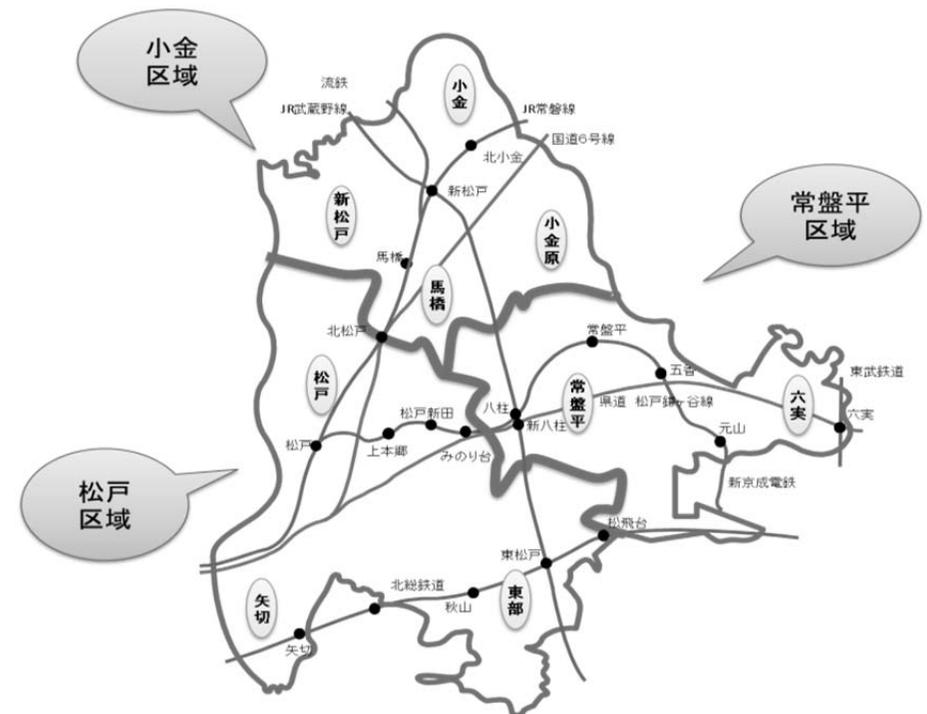
○第1期の子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって示された『市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成26年）』を基本としつつ、『子育て安心プラン』、『市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方』、『第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（改訂版）（平成31年）』を踏まえ、本市における人口の推移や、平成30年度に実施した「松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査（ニーズ調査）」による潜在利用意向率をもとに算出します。

○ただし子ども・子育て会議の議論や、事業の利用状況等を踏まえ、算出することが必要です。

### 2. 区域の設定

子ども・子育て支援法第61条によると、市町村が子ども・子育て支援事業計画において、区域は地理的条件や人口、交通事情その他の社会的条件及び教育・保育施設の整備状況等を総合的に勘案して設定し、区域毎に事業の必要量を算出するとともに、事業内容や実施時期を示すための地区区分とされています。この地区区分に基づき施設整備等を検討することになりますが、利用者の事業選択を制限するものではありません。

現状の松戸市の区域設定は「3区域（松戸、小金、常盤平）」であり、松戸市の面積規模や、地区による極端な人口増加が考えづらいこと、第1期計画からの継続性を鑑み、第2期の子ども・子育て支援事業計画の作成に当たっても、引き続き「3区域」として設定します。

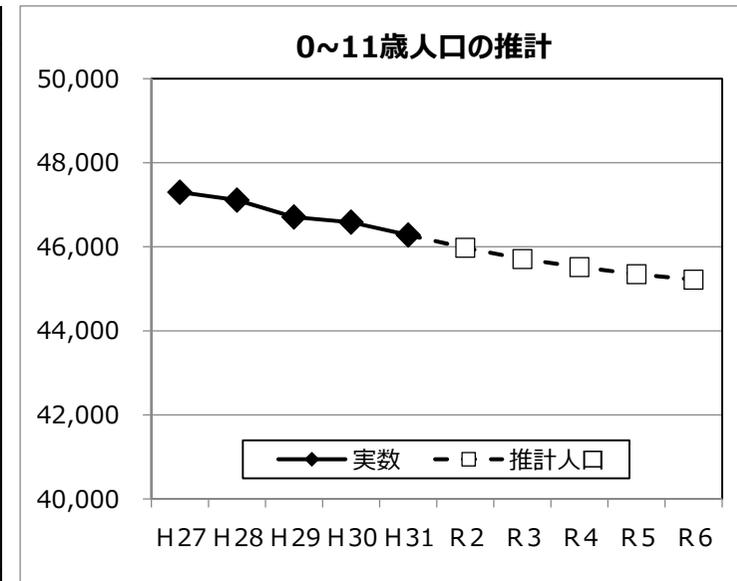


### 3. 人口推計

人口推計については、住民基本台帳（各年3月31日末時点）の年齢別、地区別の実績をもとに、コーホート要因法にて算出しています。

（※コーホート要因法：年齢ごとの人口増減率を自然要因と社会要因にわけて推計する手法。）

年齢		実数 ※1					推計 ※2				
		H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
0-11歳 人口	0	3,783	3,818	3,628	3,669	3,528	3,567	3,570	3,589	3,613	3,637
	1	3,906	3,919	3,917	3,759	3,815	3,650	3,690	3,693	3,713	3,738
	2	3,865	3,883	3,928	3,890	3,811	3,818	3,653	3,692	3,695	3,715
	3	3,936	3,898	3,850	3,917	3,863	3,802	3,809	3,644	3,683	3,686
	4	3,905	3,904	3,877	3,822	3,934	3,847	3,786	3,793	3,629	3,668
	5	3,846	3,902	3,893	3,876	3,817	3,929	3,842	3,781	3,788	3,624
	6	3,971	3,858	3,896	3,880	3,895	3,820	3,932	3,845	3,784	3,791
	7	3,943	3,961	3,900	3,913	3,879	3,908	3,832	3,945	3,858	3,796
	8	4,004	3,951	3,968	3,887	3,892	3,874	3,903	3,827	3,940	3,853
	9	3,845	4,020	3,963	3,967	3,894	3,900	3,882	3,911	3,835	3,948
	10	4,138	3,865	4,014	3,984	3,956	3,900	3,906	3,888	3,917	3,841
11	4,157	4,132	3,873	4,020	3,996	3,961	3,905	3,911	3,893	3,922	
0-11歳人口		47,299	47,111	46,707	46,584	46,280	45,976	45,710	45,519	45,348	45,219
合計		487,919	490,773	492,787	494,733	496,961	497,006	500,326	501,759	503,030	504,110



※1 平成27年～平成31年の実数値は、各年3月31日時点の住民基本台帳人口。

※2 令和2年～令和6年の推計値は、「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」の算定のため、「市町村子ども・子育て支援事業計画における量の見込み算出等のための手引き」に基づき、コーホート要因法において推計したもの。他の計画で使用する人口推計値と異なる。

※3 「子ども・子育て支援事業計画における量の見込み（ニーズ量）」の算定時には、上記0～11歳の各年齢において、3区域（松戸、小金、常盤平）別に按分し、算出。

#### 4. 量の見込みの算出区分

##### (1) 教育・保育の量の見込みの算出区分

認定区分／保育の必要性	児童の年齢区分	施設種別／事業等	資料
1号認定／教育のみ	3～5歳	幼稚園	図1
2号認定／保育の必要性はあるが、幼稚園利用希望		認定こども園（幼稚園部分）	
2号認定／保育の必要性あり		保育所（園）・認定こども園	図2
3号認定／保育の必要性あり	1～2歳	小規模保育事業・保育所（園）	図3
3号認定／保育の必要性あり	0歳		認定こども園（保育園部分）

##### (2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みの算出区分

事業名	本市の事業名	資料
①利用者支援事業	子育てコーディネーター、利用支援コンシェルジュ、親子すこやかセンター	
②時間外保育事業	延長保育	
③放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ/放課後 KIDS ルーム	図5・図6
④子育て短期支援事業	こどもショートステイ	
⑤乳児家庭全戸訪問事業		
⑥養育訪問支援事業		
⑦地域子育て支援拠点事業	おやこ DE 広場、子育て支援センター等	
⑧一時預かり事業	幼稚園在園児対象の預かり保育	
	2号認定による定期的な利用	
	上記以外	
⑨病児・病後児保育事業		
⑩子育て援助活動支援事業	ファミリー・サポート・センター	
⑪妊婦健康診査事業		

■ 幼児教育・保育の量の見込み算出に伴う利用意向率の推計

図1. 1号認定+教育利用の強い2号認定

【幼稚園利用の3-5歳】

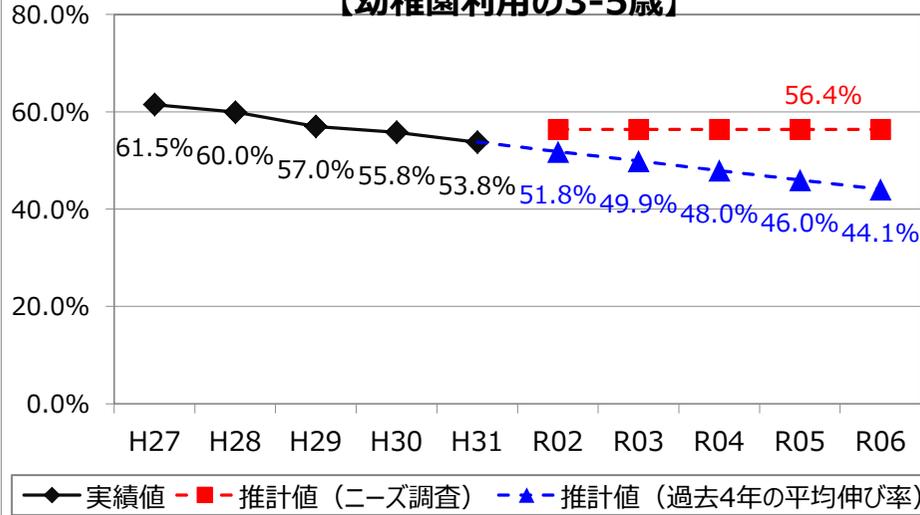


図2. 2号認定 (※ただし教育利用の強い2号認定を除く)

【保育施設利用の3-5歳】

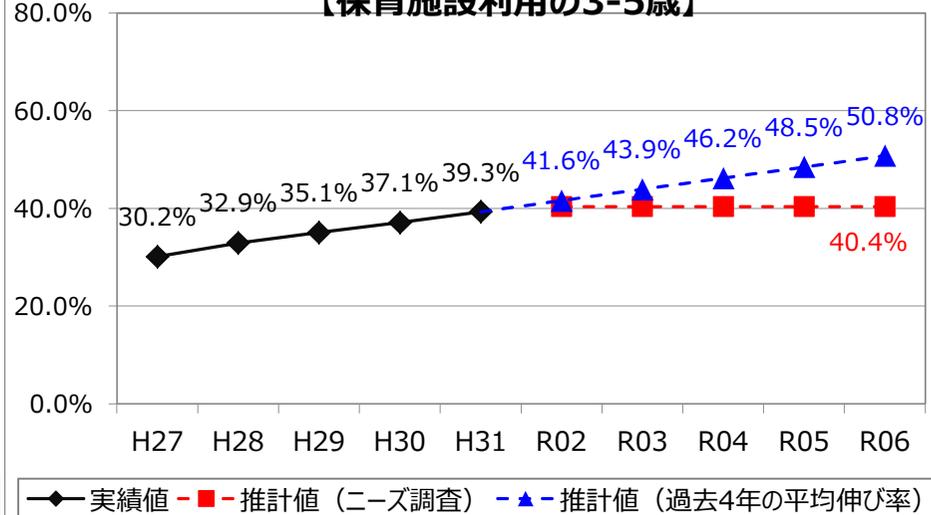


図3. 3号認定 1-2歳

【保育施設利用の1-2歳】

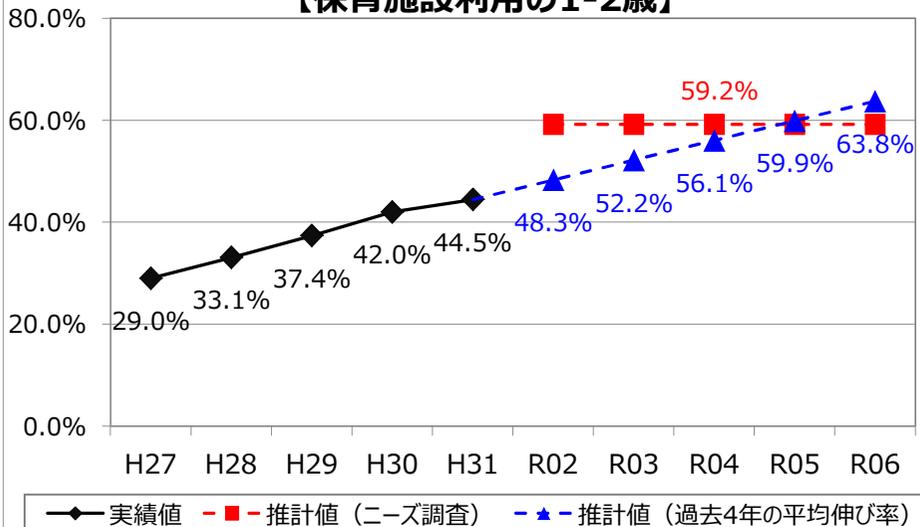
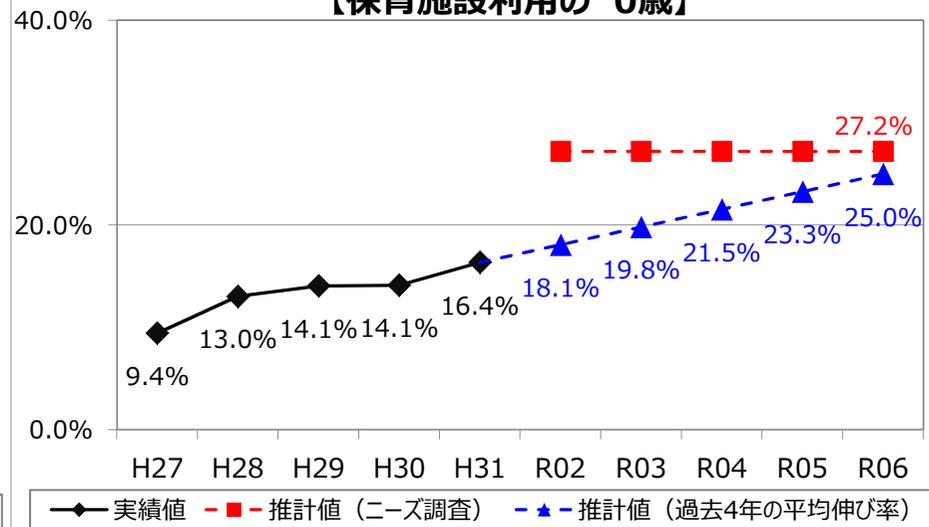


図4. 3号認定 0歳

【保育施設利用の0歳】



※1 平成27年～平成31年の実績値 = (各年4月1日(保育施設)もしくは5月1日(幼稚園)の実績値) / (各年3/31時点の対象児童の人口)

※2 ニーズ調査からの推計値について 図1: 幼稚園利用希望者と幼稚園+預かり保育の利用希望者を合算して算出、図2: 施設利用希望者のうち、幼稚園利用、幼稚園預かり保育の利用、児童発達支援等の希望者を差し引いて算出、図3: 施設利用希望者のうち、一時預かり事業や児童発達支援等のニーズを差し引いて算出、図4: 施設利用希望者のうち、明らかに育児休暇中等を除外し算出

■ 放課後児童健全育成事業の量の見込み算出に伴う利用意向率の推計

図5. 放課後児童健全育成事業（低学年）

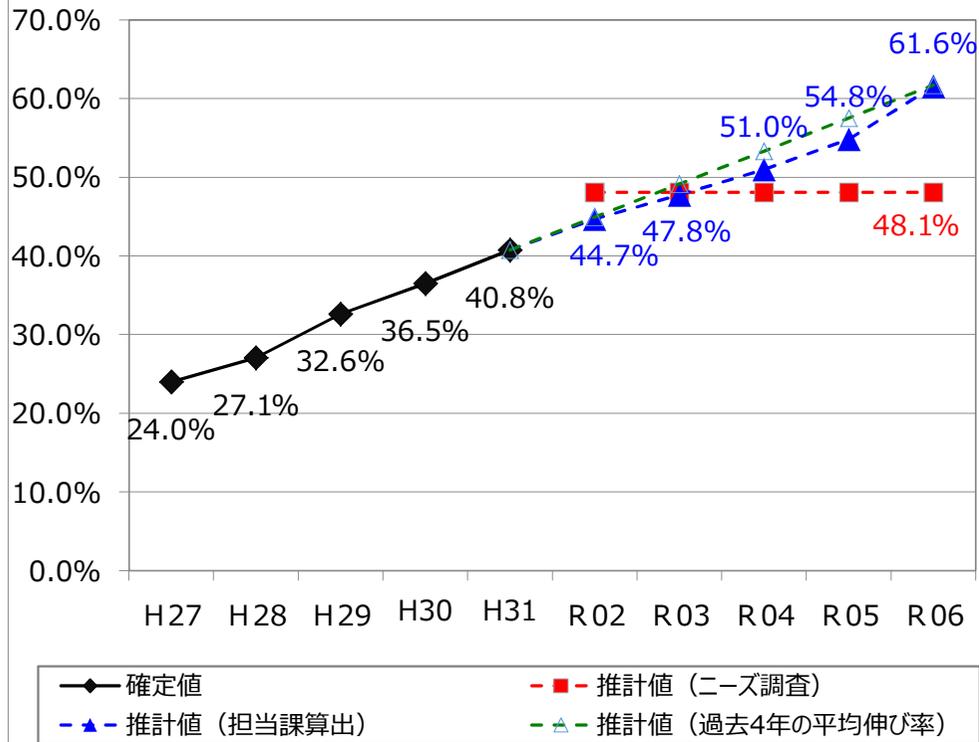
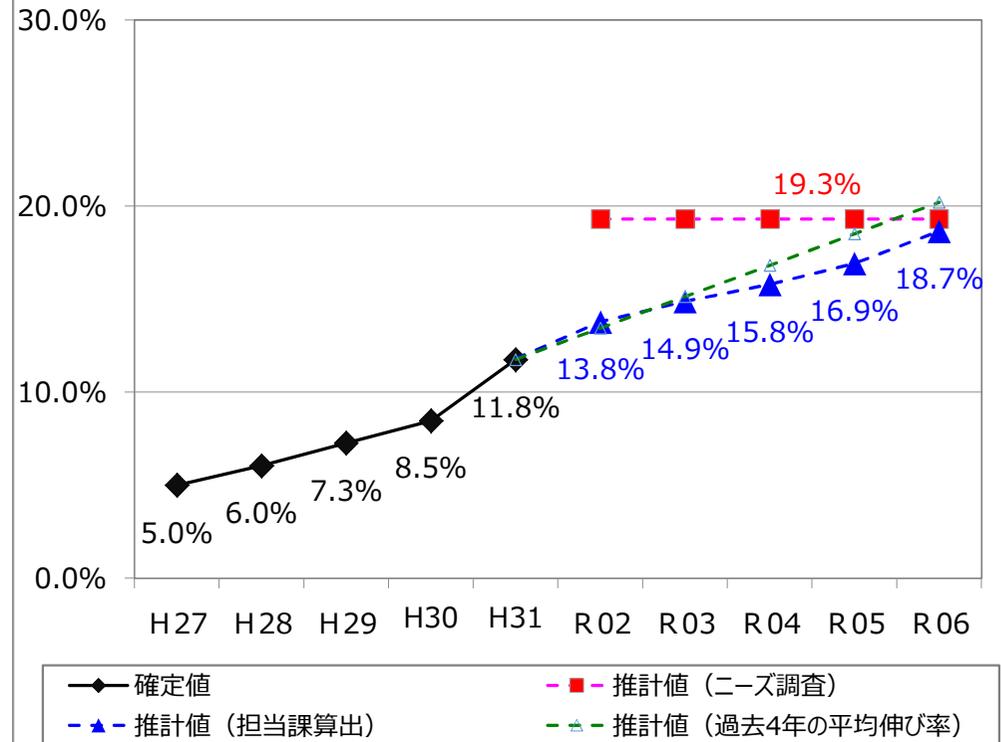


図6. 放課後児童健全育成事業（高学年）



※1 平成27年～平成31年の利用意向率 = (各年5月1日時点の実績値) / (各年3/31時点での対象児童の人口)

※2 ニーズ調査による推計値：小学生保護者による放課後児童クラブもしくは放課後KIDSルームの利用希望者から算出